

市長説明並びに施政方針

令和4年2月21日

令和4年度の当初予算案ほか議案を提出するに当たり、本予算案の概要と当面する市政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

私は、市長就任以来これまで、「有言実行！！みんなとともに」を基本理念として、観光と産業の振興を始め、教育の充実や文化力の向上など、郷土の発展に努め、前例にとらわれることなく、誰もが夢を形にできる未来を拓くため、勇気を持って、日々市政運営に取り組んでまいりました。

しかしながら、令和2年から世界的な広がりを見せる新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株が確認されるなど、収束の兆しが見えぬまま、長い間不安が解消できない状況が続いております。

このような中、令和4年度の市長経営方針は、令和3年度に引き続き「新しい伊東スタイルへの挑戦～みんなで創る新たな未来～」とし、新型コロナウイルスの感染のリスクはゼロにはならないということを受け入れた上で、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、国際観光温泉文化都市としての発展と安全・安心な市民生活を両立させていくための各種施策に取り組んでまいります。

今般提出いたします令和4年度当初予算案につきましては、コロナ禍の逆風の中、「新しい伊東スタイルへの挑戦」を拡充すべく、事業の選択と集中、洗練と創設を施し、「みんなで創る新たな未来」を目指す積極型の予算案としてまとめたところであります。

最初に、「みんながつくる伊東市」における主な事業といたしましては、市民が主役の明るい伊東をつくり上げるため、「ボトムアップによる市政運営」を徹底し、「地域タウンミーティング」や「未来ビジョン会議」についても感染防止対策に十分配慮し継続するほか、「市長への手紙」につきましても引き続き実施するなど、多くの市民の皆さまの声を聴く機会の確保に努めてまいります。

「みんなが楽しい伊東市」における事業といたしましては、伊東駅周辺地区整備事業において、観光のまち伊東にふさわしい玄関口として、伊東駅周辺地区の活性化と賑わいの創出に向けて、関係者等との協議・検討を継続するとともに、伊東駅前広場の測量・概略設計を実施してまいります。

また、新図書館建設に向けた取組につきましては、「夢と未来を育む図書館」～ひとりひとりの創造拠点～をコンセプトに、伊東市新図書館実施設計を進めるとともに、多くの方に訪れていただく図書館を目指し、魅力あふれる配架の仕方や、ICTの活用方法等について検討を深めてまいります。

「みんなが暮らす伊東市」における主な事業といたしましては、小中学校入学時の節目をお祝いするとともに、健やかに育つことを願って祝金を贈呈する入学祝金贈呈事業を新設いたします。

また、移住定住の促進に向けた取組として、新たに、「お試し移住支援事業補助金」と「移住定住促進空き家改修支援事業補助金」を創設し、移住体験と空き家の利活用を通じて本市への移住を促進してまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げます。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

令和4年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で1億2,000万円、率にして0.4%減の、271億5,000万円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、市税におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税等の特例軽減がなくなったことなどにより、固定資産税は対前年度増減率で8.6%、市民税は6.3%の増加が見込まれるなど、市税全体では、6.8%の増加を見込んだものの、新型コロナウイルス感

感染症の影響に伴う固定資産税等の特例軽減に係る減収補填措置が終了したことから、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が皆減となったほか、地方財政対策において、臨時財政対策債が対前年度増減率で66.9%減額となったことから、市債が48.0%減となっております。

一方、歳出では、義務的経費において、定年退職者の増加に伴う退職手当の増による人件費や障害者自立支援事業及び入学祝金などにより扶助費が増加したことから、全体で、率にして2.1%、2億7,266万6,000円の増となっております。

投資的経費につきましては、大型事業である市民運動場人工芝生化事業やコミュニティエフエム放送局設備整備事業が完了したことなどにより、全体で、率にして21.1%、4億3,159万5,000円の減となっております。

さらに特別会計では、競輪事業特別会計において、通常開催に加え、施設整備等協賛競輪が開催されること、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれ、また、霊園事業会計において、合葬式墓地の建設を行うことなどから、公営企業会計を除いた特別会計の予算総額は、対前年度比20.2%増の438億7,510万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を723億3,354万6,000円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第五次伊東市総合計画の政策大綱に沿って説明いたします。

最初に「安全で安心して暮らせるまち」に係る事業であります。

危機管理体制の充実につきましては、FMラジオ波を利用した緊急告知ラジオの普及により、情報伝達手段の多重化を図るとともに、防災訓練等の実施や自

主防災組織への防災資機材の交付、マンホールトイレの設置に必要な資機材の整備などを進めることで、防災・減災に努めてまいります。

また、市民の重要なライフラインである水道に関しましては、緊急時に備える資材・配管材の確保や、応援協力体制の確立に努めてまいります。

総合治水体制の強化につきましては、河川及び水路の整備を推進し、浸水被害等を防止するほか、整備済みの河川等につきましては、排水能力を維持するため堆積物の除去や破損箇所への補修等維持管理に努めてまいります。

また、砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の推進に向け、危険箇所の調査を行うとともに、事業地に係る受益住民との調整を図ってまいります。

災害に強い建築物や公共施設の整備につきましては、建築基準法による旧耐震基準により建築された昭和56年5月以前の木造住宅を対象として、無料での耐震診断を啓発し、耐震性の劣る住宅に対する補強工事への補助を継続するとともに、解体工事についても新たに補助の対象に加え、支援してまいります。

また、老朽化した水道管路施設の効率的な更新や耐震化を実施してまいります。

生活安全の推進につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携強化を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高めるとともに、行政区及び分譲地等自治会が行う街頭防犯カメラ設置事業に対する補助や、高齢者の交通事故対策の実施などにより、交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者行政につきましても、消費生活センターでの相談対応や消費生活講座等の開催により被害の未然防止及び拡大防止に努め、引き続き安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

消防体制の強化につきましては、駿東伊豆消防本部との連携強化を図るとと

もに、消防団員の処遇改善や耐震性貯水槽の整備を実施してまいります。

続きまして、「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」に係る事業について申し上げます。

地域医療の充実につきましては、地域医療支援病院として伊東市民病院が市内医療機関を積極的に支援し、役割分担と連携を一層強化することで充実を図ってまいります。

健康づくり支援につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関し、国のガイドラインに沿った接種体制を構築し、迅速かつ円滑な接種を実施するとともに、高齢者施設及び障害者施設のうち居住系施設に新規入所の方が自費によるPCR検査を希望する場合の費用を助成することで、市民の生命及び健康を守り、安全・安心の確保に努めてまいります。

また、健康マイレージ事業を継続するほか、がん検診などの受診勧奨、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなど、健康寿命の延伸のための取組を進めてまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、産前産後サポート事業などの少子化対策を始め、子育て支援医療費助成や妊産婦健康診査等の公費助成、さらには、誕生祝金を贈呈することで経済的な支援を講じてまいります。

また、妊娠期から子育て期までの総合相談事業や産後ケア事業、多胎児ピアサポート事業の実施により、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するとともに、乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長と発達に関する保護者の不安軽減等を図ってまいります。

さらに、転入者を対象とした集団型子育て支援事業を新たに実施し、移住された子育て世代が地域で安心して子育てができるよう支援してまいります。

ひとり親家庭の支援といたしましては、医療費助成や就学支援などの経済的

な支援を行うとともに、自立促進を図るため、就業相談や資格取得費用の支援などを実施してまいります。

また、地域と連携し、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業を実施することで、子育て家庭への支援強化や児童福祉の向上を図るとともに、母子保健事業と連携し、要保護児童の早期発見と対応に努め、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

保育及び幼児教育の充実のうち、保育園につきましては、老朽化する施設を引き続き計画的に整備していくとともに、新型コロナウイルス感染症対策のための簡易な改修等を実施するほか、一時預かり事業等の充実を図り、子育て環境の整備に努めてまいります。

また、幼稚園につきましては、楽しく、質の高い幼児教育を維持するため、公立幼稚園の環境整備と民間幼稚園への支援を実施するとともに、今後の本市の子ども・子育て施設の目指す方向の一つとして、認定こども園の整備について検討を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、各小学校区に1クラブ設置することで、放課後における保育ニーズに対応し充実を図るとともに、小学校の配置適正化に伴う統合後の新校においては、新たな放課後児童クラブの運営に係る施設を整備してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が地域で健やかに暮らし活躍できるまちを目指し、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進するとともに、介護人材の育成に取り組んでまいります。

介護保険事業に関しましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、多様な生活支援体制の整備、高齢者の社会参加や地域における支え合いを支援するとともに、医療・介護の連携や認知症対策を強化するほか、介護給付の適正化に努め、安定した介護保険制度の運営を目指してまいります。

また、これらの取組を実現するため、高齢者が要介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを目的とした地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある方もない方も、地域で共に生活する地域共生社会の実現に向けて、引き続き障がい福祉施策の推進に努めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、社会福祉関係団体との連携により、成年後見支援センターを開設するとともに、避難行動要支援者の避難支援を進めるほか、引き続き「はじめよう I T O 新生活応援事業」を実施し、医療・福祉の専門職の人材確保と移住者の増加を図ってまいります。

また、生活保護につきましては、制度の適正運用を図るとともに、関係機関と連携し、被保護者の健康管理や自立支援を進めてまいります。

生活困窮者の支援につきましては、関係機関と連携し相談を実施するとともに、住まいの確保、家計改善、就労支援などの必要な支援を実施してまいります。

多様性のある社会の実現につきましては、人権侵害防止の啓発に努めるとともに、人権擁護委員の活動を支援するほか、男女共同参画及び配偶者等暴力防止対策につきましては、「第3次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン」において推進していくことで、暴力がなく安心して暮らせ、女性がより一層活躍できる社会の実現を目指してまいります。

保険・年金制度の運営のうち、国民年金事業につきましては、市民の適正な受給のため、引き続き年金機構と連携を図り、制度案内や啓発に努めてまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、引き続き共同保険者である県との連携を図り、制度の広報啓発に努めるほか、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合との連携を図り、高齢化の進行に伴う被保険者の増加に対応し、分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」に係る事業について申し上げます。

自然との共生社会の推進につきましては、人と動物が共生できる社会を実現するため、適正飼育方法の啓発や狂犬病予防注射の接種指導に努めるとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対する支援に取り組んでまいります。

循環型社会の推進につきましては、ごみの分別、減量化の啓発に取り組むとともに、ごみのさらなる再資源化に努めるほか、抑制看板の設置やパトロールなどにより、ごみを不法投棄されにくい環境づくりに取り組んでまいります。

また、市主催による海岸清掃の実施や、清掃活動団体等に対する支援を行うことで、海洋プラスチックごみの削減に取り組むほか、次世代を担う子どもたちへの環境学習の推進に努めるとともに、引き続き再生可能エネルギーの普及啓発や地球温暖化防止事業に取り組んでまいります。

加えて、市役所から排出される温室効果ガスの総排出量の削減に取り組むとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めてまいります。

生活排水対策の充実につきましては、下水道事業の健全な経営のために、公営企業会計制度に基づく財務分析を行い、適正な下水道使用料の検討や事業費の削減等に努めてまいります。

また、効果的に下水道施設の整備を行うため、区域の見直しや主要幹線以外の枝線整備に努めるとともに、下水道施設の改築・更新を計画的に実施し、施設の延命化を図ってまいります。

さらに、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、下水道接続の必要性について周知活動を実施し、下水道への接続を促進してまいります。

安全でおいしい水の安定供給につきましては、法令に基づく水質検査を厳格に実施するとともに、水道水の安全性を広く伝えてまいります。

また、再生可能エネルギーの導入を検討し、効率的な事業運営に努めるほか、市内全域に安定した水の供給を図るため、民営水道事業者と統合に向けた協議を行ってまいります。

魅力的な都市空間の創造につきましては、地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を進めてまいります。

また、市営住宅の管理につきましては、適切な修繕を効率良く進めるとともに、角折住宅、城平住宅及び山田住宅における性能向上や長寿命化を目的とした改良工事に加え、著しく老朽化した空家住宅の解体・撤去工事などを実施してまいります。

市内に点在する空家等の対策に関しましては、空家等の増加の抑制や有効利用等の対策を推進してまいります。

また、伊東市営天城霊園につきましては、第3期計画実施設計を踏まえ、合葬施設等を整備してまいります。

公共交通体系の充実につきましては、伊東市地域公共交通計画に基づき、交通空白地域の解消に向けた取組や、利用促進に向けた取組等を行い、持続可能な地域公共交通の確保、維持を図ってまいります。

道路環境の整備につきましては、幹線市道の計画的な道路網整備に努めるほか、道路パトロール等による路面の破損箇所等の早期発見・早期補修、支障木の予防伐採に努めるとともに、舗装長寿命化のための計画的な修繕工事を実施してまいります。

また、歩道のバリアフリー化など高齢者や子どもたちが安全で安心して歩行できる環境整備に努めてまいります。

続きまして、「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」に係る事業について申し上げます。

教育環境の整備につきましては、学校統合に伴う教育環境の整備として、引き続き旧川奈小学校学区の子どもたちへの通学支援を行うとともに、令和5年度統合予定の東・西・旭の3小学校につきましても、通学手段の確保や統合先校舎の改修等、必要な整備に努めてまいります。

また、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、必要な学校施設の修繕を行うとともに、学校給食につきましては、安全・安心な給食提供体制を維持しながら、地産地消の充実・推進を図り、更なる魅力向上を目指してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による家庭への影響を考慮した上で、育英奨学事業を引き続き実施し、本市にとって有為な人材を育成してまいります。

未来を創る教育の充実につきましては、学校教育において、「学びに向かう力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」を柱として、学力・人間力・体力の3つの力のバランスのとれた子どもの育成を目指してまいります。

また、外国語指導者やICT支援員など専門的な知識を持った人材を積極的に活用することで、グローバル社会を生き抜く力を養うとともに、ICT機器の活用等を通じ、確かな学力の向上に努めてまいります。

さらに、道徳教育の充実を図り、社会性や規範意識の定着や自己肯定感を高めることにより、思いやりのある心の醸成に努めるほか、発達段階に応じたキャリア教育を推進してまいります。

加えて、多様な教育的ニーズに対応するとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うため、支援員の適正な配置や教職員の研修を強化するほか、地域とともにある学校への転換を図るため、小中学校のコミュニティ・スクール化を推進し、児童生徒や学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもた

ちの豊かな成長を目指してまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるよう、講座・教室等の充実による生涯学習機会の提供や市民の自主的生涯学習活動を推進するほか、SNS等を活用した生涯学習情報の発信に努めてまいります。

また、図書館につきましては、ブックスタートや読み聞かせ、ワークショップの開催など、未来を担う子どもたちの読書活動を支援し、魅力ある図書館を構築してまいります。

青少年の健全な育成につきましては、地域におけるあいさつ運動の推進や、放課後における子どもたちの居場所の確保に努めるほか、小学生ふるさと教室などの体験学習を通じリーダーを育成するなど、次代を担う青少年が地域とともに健やかに育つことができる施策を展開してまいります。

市民スポーツ活動の推進につきましては、社会体育施設の充実を図り、「市民一人一スポーツ」の実現を目指すとともに、人工芝生化した市民運動場を活用し、大会や合宿の誘致や、スポーツを通じた交流の強化に向けた施策を展開してまいります。

歴史・芸術文化の振興につきましては、伊東市文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働や、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ってまいります。

また、歴史講座等を一層充実させるなど、市民の学習機会を積極的に提供する中で、文化財を後世に伝えるための保護・保存に努めるとともに、芸術文化活動への支援を継続してまいります。

郷土愛の醸成につきましては、これまでに進めてきた高校との連携を継続・強化し、高校生がまちづくりや市の事業等に参画する機会を創出してまいります。

続きまして、「活力にあふれ交流でにぎわうまち」に係る事業について申し上げます。

地域資源の魅力向上につきましては、引き続き既存イベントや観光施設の磨き上げを行うとともに、新たに、小室山公園つつじ園の老木化した花木の更新や土壌改良を行うことで、今後も長くつつじ園を楽しんでいただけるよう環境づくりに努めてまいります。

また、本市の魅力を広く発信するデジタルマーケティングを継続して実施することで、国内外における本市の認知度向上を図るとともに、得られたデータを分析し、より効果的なプロモーションにつなげるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している外国人観光客の誘致につきましても、感染症の収束後を見据え、情報発信やトップセールスを積極的に行ってまいります。

さらに、観光プロモーション事業では、観光ブランドブックで定めた本市のイメージや、お客様に対する「おもてなし」について、市民や観光事業者の皆様と意識を共有するとともに、観光ブランドブックのコンセプトに沿ったプロモーションやキャンペーン等を展開し、本市への誘客を図ってまいります。

また、本市にふるさと納税をした方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信するふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実施してまいります。

新たな観光形態の構築・推進につきましては、時代に沿った観光客のニーズや旅行形態の把握に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により注目されているワーケーションを軸に新たな施策を推進してまいります。

健康保養地づくり事業では、温泉や豊かな自然を活用した様々な事業を実施するとともに、伊豆高原観光オフィスの組織力の向上や活動強化を図る中で、伊豆高原のブランドイメージの向上や教育旅行を含めた各種案内のワンストップ

窓口としての定着化を図ることで、滞在型観光を推進してまいります。

また、ロケツーリズムやまくら投げを活用した誘客につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視する中で、ロケ地巡りや団体旅行・企業研修などの需要を取り込むよう継続して推進してまいります。

広域連携による誘客の拡充につきましては、美しい伊豆創造センターや静岡県観光協会が実施する広域観光施策に積極的に参加する中で、本市への誘客促進を図るほか、延期されているユネスコ世界ジオパークの再認定に向け、関係団体と連携を図りながら準備を進めてまいります。

また、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ゆかりの地 伊豆・富士山周遊促進連絡協議会と連携し、県東部・伊豆周辺地域の歴史・文化遺産の価値や魅力の発信等を行い、本市への誘客促進につなげてまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値の向上やキャッシュレス決済の導入促進、消費者の利便性の向上、商店街の活性化を図る取組などに対し支援を行うとともに、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業者に対し積極的に支援を行い、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、松川藤の広場での様々なイベントの開催などにより、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用等に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

雇用の確保に関しましては、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行

う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンの運営により、生きがいつくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、地方進出を検討する企業とのマッチングイベントに参加するとともに、個別企業訪問を実施することで誘致活動を強化してまいります。

農林業の振興のうち農業につきましては、新規就農者等に助成を行い、担い手の育成や休耕地の有効活用を推進するとともに、6次産業化商品の開発や販売、PR活動等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策として、関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めるほか、池地区における県営農地整備事業に対する所要の負担や、十足地区のため池耐震調査の実施などにより、農業基盤の整備を推進してまいります。

森林整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や森林環境譲与税を活用した事業のほか、新井二丁目地内治山事業を行うことにより、森林の保全や森林整備の推進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、地域全体で6次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し、引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図ってまいります。

また、海岸保全施設台帳の整備を実施するとともに、各漁港において継続した施設改良を行い、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

移住定住の促進・関係人口の拡大につきましては、大手企業社員の期間限定型リモートワークを通じて関係人口の増大を図るとともに、地域の魅力に触れていただくことで、本市への移住を促進してまいります。

また、生活環境の向上による移住定住の促進を図るため、市内南部地区の狭隘で老朽化した私道路等の計画的な整備に取り組んでまいります。

国際交流の推進・都市交流の促進につきましては、身近で国際交流が楽しめ、国際理解が育まれているまちを目指すため、伊東国際交流協会等と協働し、国際交流事業の推進や外国人市民の日常生活の支援に努めるとともに、国内姉妹都市等とは、引き続き交流を深めてまいります。

最後に、「総合計画を推進するための土台づくり」に係る事業について申し上げます。

全員参加によるまちづくりの推進につきましては、新たに「SDGs推進事業補助金」を創設し、市民活動団体や文化芸術団体等が実施するSDGsの17の目標に寄与する事業を支援するとともに、地域が実施する社会貢献活動等に対しましては、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、引き続き市民の自主的なまちづくり活動を支援してまいります。

また、幅広い世代にわかりやすく市政情報を伝えるため、広報いとうやホームページ、SNS、動画配信等の多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、意見箱や電子メール等の手段を用いて、市民ニーズの的確な把握に努めてまいります。

市民の信頼に応える行政運営につきましては、時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応するため、職員が能力を十分に発揮できるよう、社会情勢をとらえた研修の実施など、職場環境の整備を進めてまいります。

また、内部統制の取組として、事務プロセスや法的根拠、リスクの可視化に取り組み、適正な事務執行に努めてまいります。

情報化の推進及びデジタル社会への対応につきましては、基幹系システムの安定運用とセキュリティ水準の向上を図るとともに、新年度からスタートする「伊東市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」に基づき、デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ってまいりま

す。

健全かつ持続可能な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保する一方、税負担の公平性の確保のため、県と連携し、徴収体制を強化するとともに、税制度の周知や、納税環境の拡充に努め、自主財源を確保してまいります。

また、競輪事業につきましては、引き続き売上の増進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するなかで競輪事業を継続することにより、市内経済の下支えとなるよう努めてまいります。

併せて、市財政への寄与が図られるよう、競輪事業の健全経営を継続してまいります。

結びに、市民と行政が知恵を出し合い、全員参加で未来を見据えた新しい伊東スタイルを創り上げることで、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても市民の皆様が主役の明るい伊東を実現するため、私自ら先頭に立ち、全力で市政運営に邁進することをお誓いし、施政方針といたします。

令和4年2月21日

伊東市長 小野 達也